

家庭裁判所委員会の傍聴を求める要望書

2012年7月3日

東京家庭裁判所委員会委員長 西岡清一郎 様
東京家庭裁判所委員会委員の皆様



東京都国立市東3-17-11. B-202

TEL 03-6226-5419

共同親権運動ネットワーク（担当：宗像 充）

常日頃から、市民に身近な家庭裁判所の実現に向けて、話し合いを重ねていただきしておりますこと、ありがとうございます。

私たちは、主に離婚をきっかけにして子どもと交流するのが困難になった親のグループです。離婚や別居後の子どもの養育について相手方と話し合う際、家庭裁判所の調停・審判、裁判が、公的機関が提供する唯一の手段です。したがって私たち利用者は、家庭裁判所の運営に常日頃から関心を寄せるとともに、市民に身近で、利用者のための家庭裁判所が実現するように、度々要望を届ける活動をしてきました。

そのような立場から私たちは、家庭裁判所のあり方について話し合う家庭裁判所委員会の審議にも高い関心を寄せ、議事録なども拝見させていただいております。

家庭裁判所が市民に身近で、利用者のサービス向上がいっそう進むためには、実際に家庭裁判所を利用している方々の声を家庭裁判所がすくい上げることが一番と思います。そのための一つの場として、家庭裁判所委員会の役割はこれからよりいっそう重要になり、より注目されていくことが予想されます。

たとえば自治体の各種委員会や審議会のように、まず、家庭裁判所委員会の審議を一般に公開することが、そのための第一歩として重要な意味を持つと私たちは思います。

市民に身近で、開かれた家庭裁判所を実現するために、家庭裁判所委員会を市民が傍聴できるようにしてください。